

静岡県告示第76号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年2月14日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年2月14日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士富士宮線	富士宮市宮町320番の28地先から 富士宮市宮町324番の11まで	前	11.9~12.3	56.9
			後	11.9~14.4	56.9